



## 限度額適用認定証等の更新をお願いします

与謝野町国民健康保険・後期高齢者医療保険

問 保健課 ☎ 43-9022

### 限度額適用認定証・標準負担減額認定証を役場で交付できる方

- 国民健康保険に加入中の 69 歳以下の方
- 国民健康保険に加入中の 70 歳以上の方で、住民税非課税世帯に属する方、または現役並み所得者のうち区分 I または II に該当する方
- 福祉医療受給者証（老人）を交付されている方で、住民税非課税世帯に属する方
- 後期高齢者医療制度に加入中の方で、住民税非課税世帯に属する方、または現役並み所得者のうち区分 I または II に該当する方（ただし、後期高齢者医療制度の加入者で、7 月 31 日まで有効の限度額適用認定証をお持ちの方には、所得・世帯状況に変更がなければ、7 月下旬に後期高齢者医療被保険者証とともに令和 5 年 7 月 31 日まで有効の証を郵送します）

限度額適用認定証・標準負担減額認定証を役場で交付します  
※ 福祉医療受給者証（老人）の限度額証は、保健課のみで  
越しください。  
保健課（加悦庁舎）または本  
庁舎・野田川庁舎住民係へお  
持参のうえ、8 月 1 日以降に  
イナンバーがわかるもの（マ  
イナンバーカードなど）をご  
提出します。

※ 保険税（料）を滞納してい  
る場合があります。  
機関での負担が軽減できます。  
と、一医療機関での医療費の支  
払いで限度額までとなり、医療  
機関での医療費の支払いで限  
度額までとなり、医療機関での  
医療費の支払いで限度額までと  
なります。この認定証は、事前申  
請により限度額適用認定証（住民税  
非課税世帯の方）と、標準負担減額認定  
証を併せて交付します。

### ▼限度額適用認定証とは

後期高齢者医療保険（75 歳以上の方など）加入の皆さんへ

## 10 月 1 日から 窓口負担割合が見直されます

10 月 1 日から一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合 3 割の方）を除き、医療費の窓口負担割合が 1 割から 2 割になります。現在、後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いた残りの約 4 割は現役世代の負担でまかなっており、団塊の世代が 75 歳以上となり始めたことで医療費の増大が見込まれています。今回の改定は、現役世代の負担を抑え、安定した国民皆保険制度を維持するためです。なお、10 月 1 日から使用する保険証は、9 月末までに 2 割負担になる方以外も含め全員にご自宅などへお届けします。そのため、今年度は 8 月と 10 月に、2 回保険証が変わることになります。

令和 4 年 9 月 30 日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3 割
一般所得者等	1 割

令和 4 年 10 月 1 日から

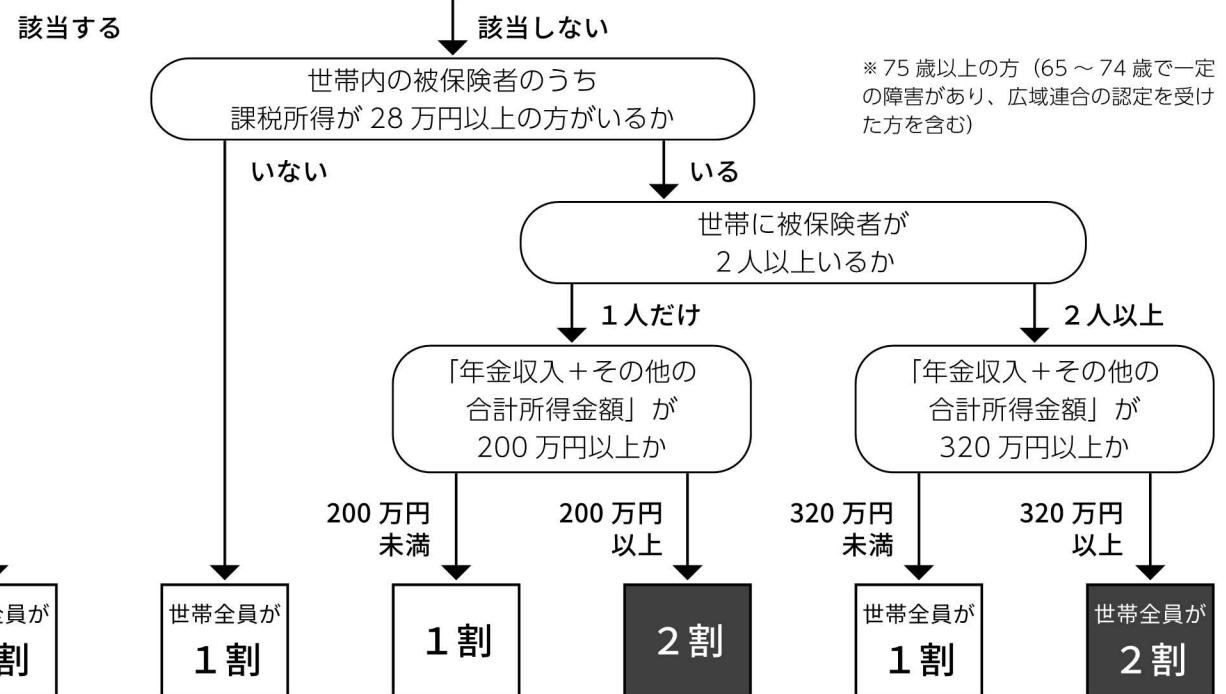
区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3 割
一定以上の所得のある方（全体の約 20%）	2 割
一般所得者等	1 割

【保険証の色】ふじ色

【保険証の色】うぐいす色

### ▶ 2 割負担の基準 被保険者の方の課税所得や年金収入をもとに世帯単位で判定します。

世帯内の被保険者※のうち、課税所得 145 万円以上の方がいるか（現役並み所得者）



### ▶ 配慮措置

2 割負担者は 3 年間（令和 7 年 9 月 30 日まで）、1 カ月の外來医療の窓口負担割合の増加分の上限が 3,000 円までとなります。配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として後日、口座にお返しします。※ 入院医療費は対象外です

### ▶ 問い合わせ先

- 京都府後期高齢者医療広域連合  
コールセンター ☎ 050-3176-2183
- 保健課 ☎ 43-9022



## 【新型コロナ対策】各種保険税（料）の減免

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が令和 3 年に比べて 3 割以上減少する方に対し、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免を申請により行います。

### ■ 対象者（次のいずれかに該当）

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 4 年中の世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入の減少が見込まれる場合（令和 3 年に比べて 3 割以上減少）。ただし、減少する見込みの収入の令和 3 年所得が 0 円、またはマイナスの場合は対象となりません。

問 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（保健課 ☎ 43-9022）、介護保険料（福祉課 ☎ 43-9021）

### 職員人事異動

- 异動者（7 月 1 日付け）  
農林課長 矢野 彰男（農林課主幹）
- 退職者（6 月 30 日付け）  
井上 雅之（農林課長）  
※ () 内は前所属

